

(2) 大学における英語をはじめとする外国語教育の強化及び国際化のための取組への支援

第2期計画において、TOEFL等外部試験を活用して到達目標を設定するなど、大学における英語をはじめとする外国語教育の強化を実施するとともに、大学の国際通用性の向上等を図るため、外国人等教員の積極採用、英語での授業の実施、秋季入学の導入など、国際化のための取組を実施する大学への支援をすることとされている。

ア 大学における英語をはじめとする外国語教育の強化

(7) 成果指標の達成状況

(要旨)

大学における英語をはじめとする外国語教育の強化に関して、第2期計画においては、

- ① 卒業時の英語力の到達目標（例：TOEFL iBT80点）を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加
- ② 卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加を成果指標として設定している。

卒業時の英語力の到達目標を設定する大学について、文部科学省は、関連する指標として「大学における教育内容等の改革状況について」（文部科学省）において「英語について、TOEIC、TOEFL等外部試験のスコア等を到達水準の1つとして設定している大学」を把握している。その結果をみると、平成24年度の262大学から、25年度は296大学と増加しているが、26年度は199大学に減少している。この減少した理由について、文部科学省は、平成26年度において実績値に係る調査方法が変更されており、正確な実績が把握されていない可能性があるとしている。

到達目標を満たす学生について、GGJ採択42大学における実績をみると、平成25年度の5,550人から27年度は7,443人に増加している。

また、卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学について、文部科学省は、当該目標を設定する大学の数ではなく、GGJ採択42大学における単位取得を伴う海外留学経験者数の実績により把握しており、これによると、GGJ採択大学における単位取得を伴う海外留学経験者数は、平成24年度の7,090人から27年度は1万547人に増加している。

大学における英語をはじめとする外国語教育の強化に関して、第2期計画においては、

- ① 卒業時の英語力の到達目標（例：TOEFL iBT80点）を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加、
- ② 卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加

を成果指標として設定しており、各成果目標の達成状況については、次のとおりとなっている。

(卒業時の英語力の到達目標（例：TOEFL iBT80点）を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加）

卒業時の英語力の到達目標を設定する大学について、文部科学省は、関連する指標として全大学を対象とする調査である「大学における教育内容等の改革状況について」（文部科学省）において「英語について、TOEIC、TOEFL等外部試験のスコア等を到達水準の1つとして設定している大学」を把握している。その結果をみると、図表3-(2)-①のとおり、平成24年度の262大学から、25年度は296大学と増加しているが、26年度は199大学に減少している。この減少した理由について、文部科学省は、平成26年度において実績値に係る調査方法が変更されており、正確な実績が把握されていない可能性があるとしている（注）。

（注） 文部科学省によれば、平成26年度の「大学における教育内容等の改革状況について」の調査項目の構成において、「外国語教育に関する達成目標を設定している大学」に関する調査項目を、外国語教育を含めた多様な教育に関する状況を問う質問項目から、グローバル人材育成と国際化に特化した質問項目へと配置変更したことに伴い、大学の回答がグローバル人材育成と国際化に関する回答に限定された可能性があるとしている。

図表 3-(2)-① 外部試験（TOEIC、TOEFL等）のスコア等を到達水準の1つとして設定している大学数

（単位：大学）

区分	平成24年度	25年度	26年度
実績値	262	296	199

（注） 「大学における教育内容等の改革状況について」（文部科学省）に基づき、当省が作成した。

また、卒業時の英語力の到達目標を満たす学生について、文部科学省は、GGJ採択42大学の実績により把握しており、図表3-(2)-②のとおり、実績の把握が開始された平成25年度の5,550人から、27年度は7,443人に増加している。

図表 3-(2)-② GGJ採択42大学における卒業時に外国語力スタンダード（TOEFL iBT80点等）を満たしている学生数

（単位：人）

区分	平成25年度	26年度	27年度
実績値	5,550	6,385	7,443

（注） 1 独立行政法人日本学術振興会のフォローアップ結果に基づき、当省が作成した。

2 学生数は、卒業（予定）者の実績である。

(卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加)

本成果指標に対する実績について、文部科学省は、当該目標を設定する大学の数ではなく、GGJ採択42大学における単位取得を伴う海外留学経験者数の実績により把握しており、これによると、GGJ採択大学における単位取得を伴う海外留学経験者数は、図表3-(2)-③のとおり、平成24年度の7,090人から27年度は1万547人に増加している。

なお、大学数の増減による評価をしていない理由について、文部科学省は、GGJ採択大学により実績を評価するため、大学数よりも海外留学経験者数の増加で判定することが適当と判断したとしている。

図表3-(2)-③ GGJ採択42大学における卒業時に単位取得を伴う海外留学を経験している学生数

(単位：人)

区分	平成24年度	25年度	26年度	27年度
実績値	7,090	8,015	9,221	10,547

(注) 1 独立行政法人日本学術振興会のフォローアップ結果に基づき、当省が作成した。

2 学生数は、卒業(予定)者の実績である。

(イ) G G J 採択大学における英語をはじめとする外国語教育の強化の取組状況
(要旨)

G G J 採択42大学から29大学を抽出し、公募要領で、外国語教育の強化に関して目標を設定することとされている、i) 卒業時に外国語力スタンダード(TOEFL iBT80点等)を満たしている学生数、ii) 卒業時において単位取得を伴う海外留学を経験している学生数の増加に向けた取組状況を調査した。

卒業時に外国語力スタンダード(TOEFL iBT80点等)を満たしている学生数については、平成26年度の実績で、29大学のうち14大学が目標を達成又はおおむね達成している。

この14大学では、目標達成に効果的な取組として、i) 学生の外国語習熟度に応じたレベル別の授業(7大学)、ii) 海外留学の準備や留学後の維持のための海外留学と外国語授業を組み合わせたプログラム(3大学)、iii) 一般科目に加え、専門科目における外国語のみの授業の増加(3大学)などを挙げていた。

なお、平成26年度の目標を達成していない15大学についても、12大学は実績が増加している。

また、卒業時において単位取得を伴う海外留学を経験している学生数については、平成26年度の実績で、29大学のうち18大学が目標を達成又はおおむね達成している。

この18大学では、目標達成に効果的な取組として、i) 多様な目的に応じた海外留学プログラムの増設(7大学)、ii) 大学間交流協定の拡大(7大学)、iii) 海外留学プログラムを必修化(3大学)、iv) 説明会の開催等、留学への動機付けに寄与する取組(3大学)などを挙げていた。

なお、平成26年度の目標を達成していない11大学についても、9大学は実績が増加している。

G G J 採択 42 大学から 29 大学を抽出し、公募要領で、外国語教育の強化に関して目標を設定することとされている、i) 卒業時に外国語力スタンダード(TOEFL iBT80点等)を満たしている学生数、ii) 卒業時において単位取得を伴う海外留学を経験している学生数の増加に向けた取組状況を調査した結果は、次のとおりである。

(卒業時に外国語力スタンダード(TOEFL iBT80点等)を満たしている学生数)

設定した目標に対する平成26年度実績をみると、29大学のうち14大学が目標を達成又はおおむね達成している。

この14大学では、目標達成に効果的な取組として、i) 学生の外国語習熟度に応じたレベル別の授業(7大学)、ii) 海外留学の準備や留学後の維持のための海外留学と外国語授業を組み合わせたプログラム(3大学)、iii) 一

般科目に加え、専門科目における外国語のみの授業の増加（3 大学）、iv）外国語を母国とするネイティブによる授業の開設（2 大学）、v）学生に TOEIC 等を定期的に受検させることによる動機付け（2 大学）などを挙げている。

また、これらの取組のうち、学生の外国語習熟度に応じたレベル別の授業の具体的な例は、図表 3-(2)-④のとおりである。

なお、平成 26 年度の目標を達成していない 15 大学についても、12 大学は実績が増加している。

図表 3-(2)-④ 学生の外国語習熟度に応じたレベル別の授業の例

明治大学は、GGJ の B タイプ（注 1）に政治経済学部が採択されており、外国語力スタンダードは TOEIC 800 点と設定している。同大学政治経済学部の平成 26 年度における「卒業時における外国語力スタンダードを満たしている学生数」は、目標の 80 人に対し実績が 75 人（達成率 93.8%）となっている。このことについて、同大学では、実績と目標の差はわずかであることから、おおむね目標は達成できているとしている（注 2）。

（注）1 A タイプは大学全体、B タイプは特定の学部・研究科等での採択である。

2 当省の調査実施後に公表された平成 27 年度の実績では、目標の 90 人に対し 94 人となり、目標を達成している。

この要因として、学生の英語習熟度に応じたレベル別の授業等を行っていることを挙げており、その内容は次のとおりである。

1 入学時のプレイスメントテスト

GGJ 採択以前から、入学時にプレイスメントテストを実施し、その結果を基に英語授業のクラス分けを行い、TOEIC 及び TOEFL のスコアによって英語科目の単位認定を行う。

2 英語実践力特別強化プログラム

平成 21 年度から実施している英語実践力特別強化プログラムは、学生の目的に応じて、以下の五つの授業に分かれており、それぞれ TOEIC のスコアに応じて四つのレベルに分けられ、修了すれば単位を認定する。

- i) 英語以外の対象分野（例えば歴史、文化、政治等）の専門家による、英語による授業
- ii) 日常会話、プレゼンテーション、劇、ディベートなど、コミュニケーション能力を重視した授業
- iii) TOEIC と TOEFL のスコアを上げるための授業
- iv) 独自に開発した英語学習ソフトウェアを利用した自習中心の授業
- v) アカデミックな内容を、英語文献などを使ってリサーチし、英語によるプレゼンテーション能力、質疑応答などにスムーズに対応できるかなどをチェックする授業

3 その他

平成 25 年度から、カランメソッド（先生の質問に対して生徒が瞬時に答えることを繰り返す学習法）による英語力向上のための講座や I E L T S 試験（注 3）対策のための講座（実践的英語力強化プログラム）を実施している。

（注 3） T O E F L と同様に、英語能力を測るグローバルスタンダードテストの 1 つ。

（注） 当省の調査結果による。

（卒業時において単位取得を伴う海外留学を経験している学生数）

設定した目標に対する平成 26 年度実績をみると、29 大学のうち 18 大学が目標を達成又はおおむね達成している。

この 18 大学では、目標達成に効果的な取組として、i) 多様な目的に応じた海外留学プログラムの増設（7 大学）、ii) 大学間交流協定の拡大（7 大学）、iii) 海外留学プログラムを必修化（3 大学）、iv) 説明会の開催等、留学への動機付けに寄与する取組（3 大学）などを挙げていた。

これらの取組のうち、多様な目的に応じた海外留学プログラムの増設の具体的な例は、図表 3-(2)-⑤のとおりである。

なお、平成 26 年度の目標を達成していない 11 大学についても、9 大学は実績が増加している。

図表 3-(2)-⑤ 多様な目的に応じた海外留学プログラムの例

立命館アジア太平洋大学は、G G J の A タイプ（大学全体）に採択されており、同大学の平成 26 年度における単位取得を伴う海外留学経験者数に関する目標の達成状況をみると、26 年度の目標 200 人に対し、実績が 254 人と目標を達成している（注）。

立命館アジア太平洋大学では、平成 26 年度の実績が目標を上回っている要因として、アンケート等による学生への留学プログラムのニーズ調査の結果を参考に、次のとおり、多様な目的に応じた海外留学プログラムを行っていることを挙げている。

（注） 当省の調査後に公表された平成 27 年度の実績においても、目標の 235 人に対し 288 人となっており、目標を達成している。

1 S E N D

S E N D（Student Exchange Nippon Discovery）とは、日本人学生が海外の教育機関において、日本語教育支援や日本文化紹介等を行うことを通じて、派遣国・地域の教育や国際化に寄与することを目的とした教育インターンシップのことである。

立命館アジア太平洋大学では、平成 24 年 10 月に採択された G G J に基づき、同年度に海外派遣教育インターンシッププログラムである S E N D を開始し、7 人の学生を 4 週間から 6 週間程度派遣した。S E N D は、参加者等の評判が良かったことから、平成 26 年度から単位取得を伴う正規課程のプログラムとして開講したことで派遣者数が増加した（24 年度：7 人、26 年度：22 人）。

2 サービスラーニングプログラム

サービスラーニングプログラムとは、言語学習とサービスラーニング実習（インターンシップ、ボランティア等）を組み合わせた正規課程のプログラムのことである。

立命館アジア太平洋大学では、平成 27 年度から米国でのサービスラーニングプログラムを 3 か月と 5 か月という期間の異なる形態で実施し、計 19 人を派遣している。これに加えて、入学段階から海外留学を目標に英語学習に取り組む学生のコミュニティ（「BASE」）を形成した。日常的な英語の自主学習や夏期休暇期間での海外学習研修を実施し、交換留学の実現に向けた動機付けと同コミュニティによる学生相互の学習意欲の維持と向上を図った結果、1 年間で同コミュニティの学生の TOEFL スコアが平均 46 点伸びたほか、同コミュニティから交換留学合格者を 6 人輩出している。

（注） 当省の調査結果による。

イ 大学における国際化のための取組への支援

(7) 成果指標の達成状況

(要旨)

大学における国際化のための取組に関して、第2期計画においては、

- ① 大学における外国人教員等（国外大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む）の全教員に占める比率の増加
- ② 大学における外国語による授業の実施率（外国語による授業／全授業数）の増加
- ③ 大学の入学時期の弾力化状況の改善（4月以外で大学に入学した学生数の増加）

を成果指標として設定している。

大学における外国人教員等（国外大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む）の全教員に占める比率については、GGJ採択42大学における実績により把握しており、その実績をみると、平成24年度22.3%から28年度31.6%に増加している。

また、大学における外国語による授業の実施率（外国語による授業／全授業数）についても、GGJ採択42大学における実績（日本語の併用や外国語教育を主たる目的とするものを除く。）により把握しており、その実績をみると、平成24年度5.4%から27年度8.8%に増加している。

大学の入学時期の弾力化として、4月以外で大学に入学した学生数については、「大学における教育内容等の改革状況について」（文部科学省）によると、平成24年度8,195人から26年度8,878人に増加している。

大学における国際化のための取組に関して、第2期計画においては、

- ① 大学における外国人教員等（国外大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む）の全教員に占める比率の増加
- ② 大学における外国語による授業の実施率（外国語による授業／全授業数）の増加
- ③ 大学の入学時期の弾力化状況の改善（4月以外で大学に入学した学生数の増加）

を成果指標として設定しており、各成果目標の達成状況については、次のとおりとなっている。

(大学における外国人教員等（国外大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む）の全教員に占める比率の増加)

大学における外国人教員等の全教員に占める比率について、文部科学省は、GGJ採択42大学における実績により把握しており、その実績をみると、図表3-(2)-⑥のとおり、平成24年度の22.3%から28年度は31.6%に増加

している。

図表 3-(2)-⑥ G G J 採択 42 大学における外国人教員等の全教員に占める比率

(単位：％、人)

区分	平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
比率 (人数)	22.3 (7,029)	27.8 (8,877)	29.1 (9,459)	29.4 (9,626)	31.6 (10,450)

(注) 1 独立行政法人日本学術振興会のフォローアップ結果に基づき、当省が作成した。

2 各年度とも、5月1日現在の数である。

なお、文部科学省は、大学全体の状況については、「学校基本調査」(文部科学省)で「外国人の本務教員比率」という形で把握しており、これによると、図表 3-(2)-⑦のとおり、平成 24 年度 3.8%から 28 年度 4.4%に増加している。

図表 3-(2)-⑦ 大学における外国人の本務教員比率

(単位：％)

区分	平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
比率	3.8	4.0	4.0	4.2	4.4

(注) 1 「学校基本調査」(文部科学省)に基づき、当省が作成した。

2 各年度とも、5月1日現在の数である。

(大学における外国語による授業の実施率(外国語による授業/全授業数)の増加)

外国語による授業の実施率についても、文部科学省は、G G J 採択 42 大学における実績(日本語の併用や外国語教育を主たる目的とするものを除く。)により把握しており、その実績をみると、図表 3-(2)-⑧のとおり、平成 24 年度の 5.4%から 27 年度は 8.8%に増加している。

図表 3-(2)-⑧ G G J 採択 42 大学における外国語による授業の実施率

(単位：％、回数)

区分	平成 24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実施率 (授業数)	5.4 (8,904)	6.4 (10,885)	6.9 (12,372)	8.8 (16,795)

(注) 独立行政法人日本学術振興会のフォローアップ結果に基づき、当省が作成した。

なお、文部科学省は、大学全体の状況については、「大学における教育内

容等の改革状況について」(文部科学省)で「英語による授業を実施している大学の割合」という形で把握しており、これによると、図表3-(2)-⑨のとおり、学部段階では平成24年度32.4%から26年度37.1%に、研究科段階でも24年度30.5%から26年度33.2%に、それぞれ増加している。

図表3-(2)-⑨ 英語による授業を実施している大学の割合

(単位：%)

区分	平成24年度	25年度	26年度
学部段階	32.4	35.5	37.1
研究科段階	30.5	31.8	33.2

(注) 「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)に基づき、当省が作成した。

(大学の入学時期の弾力化状況の改善(4月以外で大学に入学した学生数の増加))

4月以外で大学に入学した学生数について、文部科学省は、「大学における教育内容等の改革状況について」により把握しており、その実績をみると、図表3-(2)-⑩のとおり、学部段階、研究科段階のいずれも増加しており、全体として、平成24年度の8,195人から26年度は8,878人に増加している。

図表3-(2)-⑩ 4月以外で大学に入学した学生数

(単位：人)

区分	平成24年度	25年度	26年度
学部段階	2,124	2,173	2,334
研究科段階	6,071	6,233	6,544
合計	8,195	8,406	8,878

(注) 1 「大学における教育内容等の改革状況について」(文部科学省)に基づき、当省が作成した。

2 通信制の学部・研究科、放送大学を除く。

(イ) G G J 採択大学における国際化のための取組状況

(要旨)

調査した G G J 採択 29 大学において、公募要領で、大学の国際化に関して目標を設定することとされている、i) 外国人教員等（国外大学での学位取得、通算 1 年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む）の全教員に占める比率、ii) 外国語による授業の実施率（日本語の併用や外国語教育を主たる目的とするものを除く。）の増加に向けた取組状況を調査した。

外国人教員等の全教員に占める比率については、平成 27 年度の実績で、22 大学が目標を達成又はおおむね達成している。

この 22 大学では、目標達成に効果的な取組として、i) ウェブ等を活用した国際公募（7 大学）、ii) 日本人教員の海外教育研修派遣による 1 年以上の国外での教育研究の従事等（4 大学）、iii) 国外の大学で学位を取得した等の日本人教員の採用（4 大学）などを挙げている。

なお、平成 27 年度の目標を達成していない 7 大学についても、4 大学は実績が増加している。

また、外国語による授業の実施率については、平成 26 年度の実績で、19 大学が目標を達成又はおおむね達成している。

この 19 大学では、目標達成に効果的な取組として、i) 外国語だけで授業を実施するコースを大学院、学部を設置（8 大学）、ii) 外国語で授業を実施できる外国人教員等の確保（4 大学）などを挙げている。

なお、平成 26 年度の目標を達成していない 10 大学についても、6 大学は実績が増加している。

調査した G G J 採択 29 大学において、公募要領で、大学の国際化に関して目標を設定することとされている、i) 外国人教員等（国外大学での学位取得、通算 1 年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む）の全教員に占める比率、ii) 外国語による授業の実施率（日本語の併用や外国語教育を主たる目的とするものを除く。）の増加に向けた取組状況を調査した結果は、次のとおりである。

(外国人教員等の全教員に占める比率)

設定した目標に対する平成 27 年度実績をみると、22 大学が目標を達成又はおおむね達成している。

この 22 大学では、目標達成に効果的な取組として、i) ウェブ等を活用した国際公募（7 大学）、ii) 日本人教員の海外教育研修派遣による 1 年以上の国外での教育研究の従事等（4 大学）、iii) 国外の大学で学位を取得した等の日本人教員の採用（4 大学）などを挙げている。

なお、平成 27 年度の目標を達成していない 7 大学についても、4 大学は実績が増加している。

(外国語による授業の実施率)

設定した目標に対する平成 26 年度実績をみると、19 大学が目標を達成又はおおむね達成している。

この 19 大学では、目標達成に効果的な取組として、i) 外国語だけで授業を実施するコースを大学院、学部を設置 (8 大学)、ii) 外国語で授業を実施できる外国人教員等の確保 (4 大学) などを挙げていた。

なお、平成 26 年度の目標を達成していない 10 大学についても、6 大学は実績が増加している。